

第22回
千葉県私学振興大会
～私学教育を考える集い～

令和7年度(2025)



(千葉県私学ロゴマーク)

日 時

令和7年10月4日(土) 午後2時～4時

会 場

幕張メッセ 国際会議場 2階 コンベンションホール
千葉市美浜区中瀬2丁目1番

主 催

千葉県私学振興大会 実行委員会

一般社団法人千葉県私立中学高等学校協会・千葉県私立小学校協会・
千葉県私立小・中・高等学校保護者会連合会

協 賛

公益財団法人千葉県私学教育振興財団・千葉県私立大学短期大学協会・
一般社団法人千葉県専修学校各種学校協会・一般社団法人全千葉県私立幼稚園連合会

後 援

日本私立中学高等学校連合会・日本私立中学校高等学校保護者会連合会

千葉県私立中学高等学校協会ホームページ

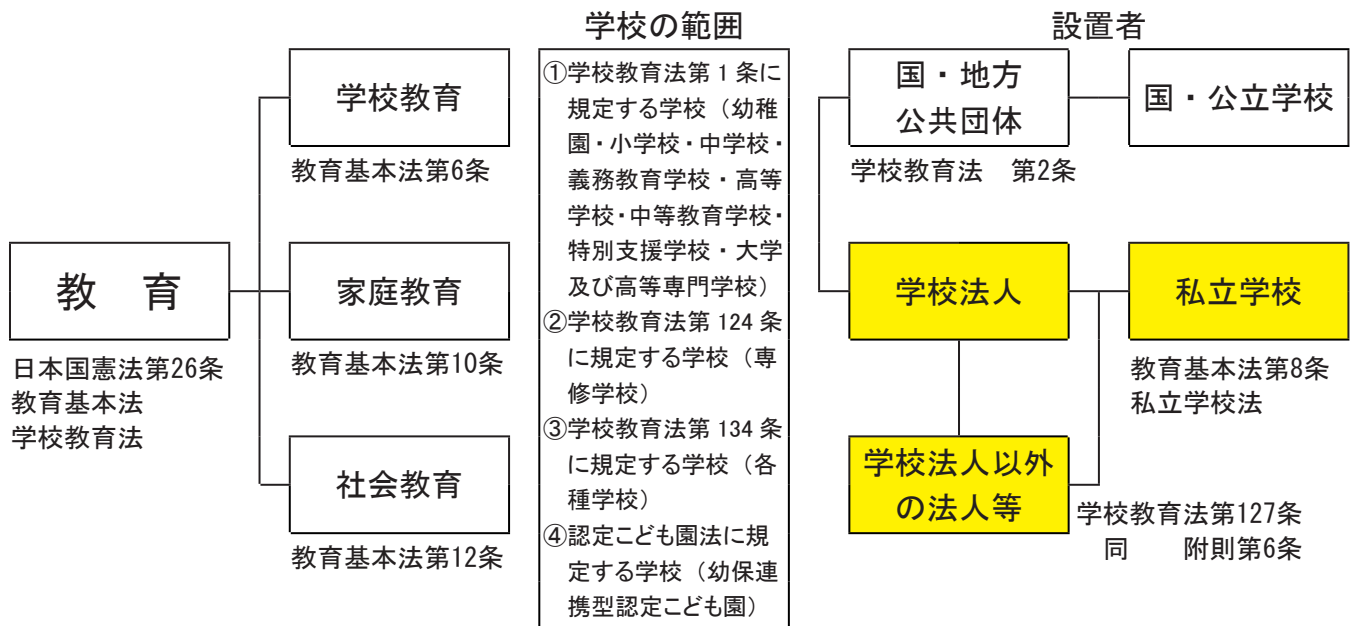


目 次

① 公教育の一翼を担う 私立学校	1
② 私立学校関係法律（抜粋）	2
③ 千葉県教育振興基本計画が謳う私立学校振興	3
④ 千葉県の公私立学校の現況 ―私立学校が担う公教育の一翼―	4
⑤ 公私立学校の生徒等の一人当たり公費支出の比較 ―不均衡な財政措置―	5
⑥ 高等学校生徒一人当たりの学校納付金（授業料・入学金・施設設備費）の公私の比較	6
⑦ 拡充された就学支援制度	7
⑧ 千葉県私立学校等 就学支援金・授業料減免の現況（令和7年度）	8
⑨ 私立高等学校教育に対する高い評価	9
⑩ 令和14年3月までの中学校卒業者数の見込みと私立高等学校の定員未充足状況	10
⑪ 首都圏私立学校生徒等納付金の比較 ―首都圏で最も低額な納付金―	11
⑫ 私立学校経常費補助金の仕組み	12
⑬ 私立学校経常費補助、生徒等一人当たり助成額の推移	13
⑭ 令和7年度都道府県当初予算における（生徒一人当たり単価） 私立高等学校等経常費助成 順位表（一部抜粋）	14
⑮ 令和7年度都道府県当初予算における 私立高等学校等経常費助成（生徒等1人当たり単価）前年度対比表	15
⑯ 私立高等学校等経常費助成費等 補助金等の推移	16
⑰ 令和7年度私立高等学校等に対する 経常費補助の計画等	17
⑱ 生命の重さは皆同じ ―私立高等学校等施設の耐震化並びに教室等のエアコン整備 に対する国公立学校と同等の支援の実施を―	18
⑲ 令和7年度 千葉県私立学校振興助成予算	19
大会決議（案）	21

1

公教育の一翼を担う 私立学校



【 私 立 学 校 】

- ・ 設置者＝（原則として）学校法人
- ・ 自主的に管理運営
- ・ 授業料等の学納金、寄付金等を主体として運営

学校法人は私立学校法に基づいて設立される特別の法人制度であり、公の教育機関である私立学校の設置及びこれに伴う権利義務の主体となるものである。

なお、私立学校、ことに幼稚園の中には、宗教法人や個人など学校法人以外の者によって設置されている学校がある。これらの学校は、現行学校制度発足当時の事情等から、例外として認められたものであり、現在、学校教育機関としての公共性及び持続性の確保等の理由から、学校法人立以外の学校の新設を認めていない。

【 公 立 学 校 】

- ・ 設置者＝国・地方公共団体等
- ・ 教育委員会が統一的に指導
- ・ 公費で運営

公立学校は私学に比べ画一的であると言われているが、近年の教育改革の中で多様化しており、単位制高等学校、総合学科、中高一貫校の設置、学習指導要領の弾力化など特色ある教育活動を進める動きが出てきている。

2

私立学校関係法律（抜粋）

教育基本法 平成18年12月22日、法律第120号

第6条 学校教育

法律の定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律の定める法人のみが、これを設置することができる。

第8条 私立学校

私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体はその自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

第10条 家庭教育

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第17条 教育振興基本計画

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

私立学校振興助成法 昭和50年7月11日、法律第61号

第1条 目 的

この法律は、学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体が行う私立学校に対する助成の措置について規定することにより、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することを目的とする。

第3条 学校法人の責務

学校法人は、この法律の目的にかんがみ、自主的にその財政基盤の強化を図り、その設置する学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生に係る修学上の経済的負担の適正化を図るとともに、当該学校の教育水準の向上に努めなければならない。

第4条 私立大学及び私立高等専門学校の経常的経費についての補助

国は、大学又は高等専門学校を設置する学校法人に対し、当該学校における教育又は研究に係る経常的経費について、その二分の一以内を補助することができる。

2 前項の規定により補助することができる経常的経費の範囲、算定方法その他必要な事項は、政令で定める。

第9条 学校法人に対する都道府県の補助に対する国の補助

都道府県が、その区域内にある幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校又は幼保連携型認定こども園を設置する学校法人に対し、当該学校における教育に係る経常的経費について補助する場合には、国は、都道府県に対し、政令で定めるところにより、その一部を補助することができる。

3

千葉県教育振興基本計画が謳う私立学校振興

一第4期 千葉県教育振興基本計画一 (令和7年3月)

第4期千葉県教育振興基本計画策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症、激甚化する災害、不安定な国際情勢など、大きな社会の変化の中、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向けて教育の果たす役割が極めて重要である。今後の千葉県教育の目指す姿とそれを実現するための施策を取りまとめた第4期千葉県教育振興基本計画を策定しました。

基本目標1 子どもたちの自信を育む教育の土台づくり

施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり

【現状と課題】

私立学校も公立学校とともに、公教育の一翼を担っており、千葉県の学校教育において重要な役割を果たしています。

幼稚園・認定こども園や高等学校においても、私立学校で多くの子供たちが学んでいます。私立学校の個性豊かな教育活動を支援し、公立学校との連携・協力を促進することが重要です。

【取組の基本方向】

・私立学校の経営の健全性を高め、保護者等の経済的負担を軽減するほか、公立学校と私立学校との連携を強化します。

【主な取組】

(2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携

私立学校の教育水準を一層向上し、経営の健全性を高め、私立学校に在籍する幼児児童生徒及び保護者の経済的負担の軽減等を図ります。

小学校就学前教育では、幼稚園・認定こども園・保育所のそれぞれの教育目標を尊重しながら、子供の発達や学びの連続性を踏まえ、規範意識の芽生えや人間関係づくりの基礎を培う教育を推進します。

高等学校では、公立学校・私立学校の教職員を対象とした合同研修、教員の人事交流などの充実を図り、公立学校とともに公教育の一翼を担う私立学校との連携・協力を推進します。

○私立学校経常費の補助

○接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用

○公立学校・私立学校の教職員の合同研修の開催

○公立学校と私立学校との教員の人事交流の促進

(3) 安全・安心な学びの場づくりの推進

学校及び教育施設の老朽化対策、エレベーターや空調設備の設置、トイレの洋式化等を計画的に進め、子供たちが安全・安心に学べる環境を整備します。

○私立学校施設の耐震化の促進

第4章 計画の推進に当たって

1節 県民と一体となって取り組む体制づくり

(1) 教育行政の方向性

私立学校は、公教育の一翼を担い、県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、各学校の建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を一層推進することにより、県全体の教育の充実を図ります。

本計画は、10年後の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

また、基本目標や千葉県教育の目指す姿の実現に向け、教育施策や具体的な取組について検討するため、基本目標ごとに専門部会を設置し、ここでの意見を踏まえるとともに、国の第4期教育振興基本計画を参酌しつつ、パブリックコメントなど、多くの県民の意見を反映しながら、第4期計画を策定しました。

※千葉県教育振興基本計画の詳細は、千葉県教育庁のホームページ

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/keikaku/keikaku4.html>) をご覧ください。

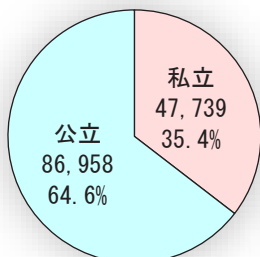
4

千葉県公私立学校の現況 —私立学校が担う公教育の一翼—

令和7年度 在籍者状況

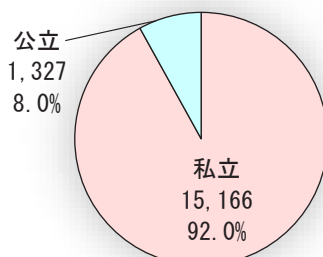
高等学校（全日制・定時制）

生徒数 134,697 人



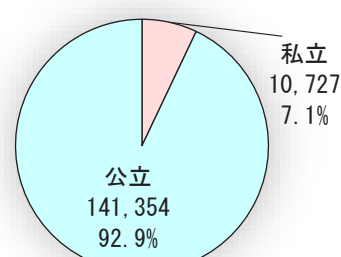
高等学校（通信制）

生徒数 16,493 人



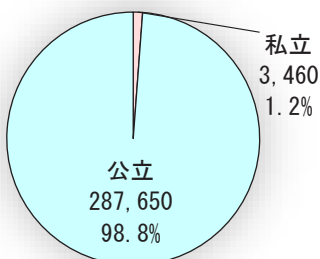
中学校

生徒数 152,081 人



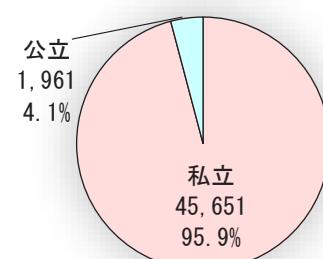
小学校

児童数 291,110 人



幼稚園

園児数 47,612 人



学校種別	私公別	学校数 校（園）	割合 %	在学者数 人	割合 %
高等学校 （全日制） （定時制）	私立	54	29.8	47,739	35.4
	公立	127	70.2	86,958	64.6
	計	181	100.0	134,697	100.0
高等学校 （通信制）	私立	12	92.3	15,166	92.0
	公立	1	7.7	1,327	8.0
	計	13	100.0	16,493	100.0
中学校	私立	24	6.3	10,727	7.1
	公立	359	93.7	141,354	92.9
	計	383	100.0	152,081	100.0
小学校	私立	10	1.3	3,460	1.2
	公立	744	98.7	287,650	98.8
	計	754	100.0	291,110	100.0
義務教育学校	私立	0	0.0	0	0.0
	公立	4	100.0	1,796	100.0
	計	4	100.0	1,796	100.0
幼稚園	私立	366	85.9	45,651	95.9
	公立	60	14.1	1,961	4.1
	計	426	100.0	47,612	100.0
専修学校	私立	87	93.5	22,317	96.7
	公立	6	6.5	767	3.3
	計	93	100.0	23,084	100.0
各種学校	私立	14	100.0	876	100.0
	公立	0	0.0	0	0.0
	計	14	100.0	876	100.0
（参考） 幼保連携型認定こども園	私立	117	75.0	17,685	82.6
	公立	39	25.0	3,737	17.4
	計	156	100.0	21,422	100.0

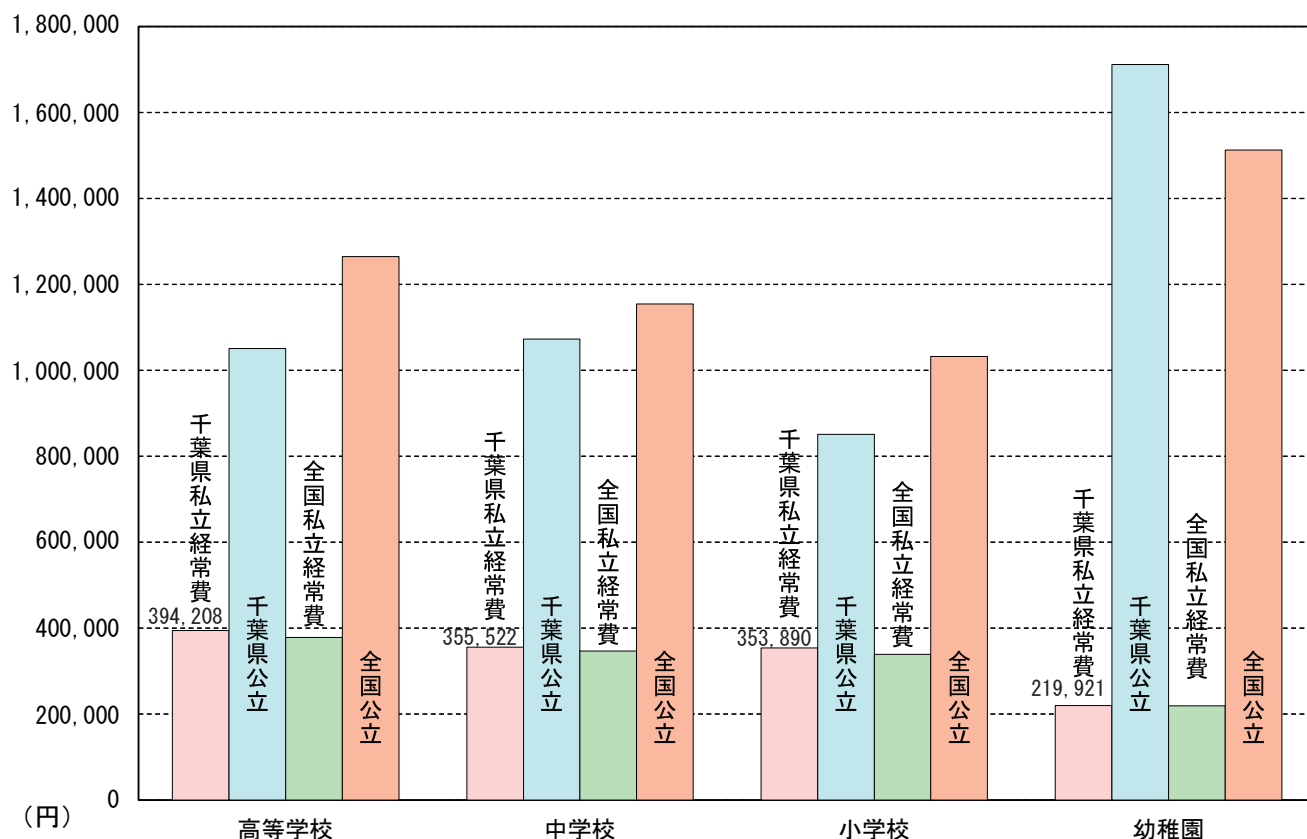
※令和7年度学校基本調査
結果速報（令和7年8月・
千葉県総合企画部統計
課）より

5

公立・私立学校の生徒等の一人当たり公費支出の比較 — 不均衡な財政措置 —

税金から支出されている私立・公立学校の教育費の比較です。

公教育の一翼を担う私立学校には公立学校の約37%の教育費が「私学助成」として措置されています。公立学校と同じ、またはそれ以上の教育をするために公私差額部分は保護者が負担しているのです。



	千葉県私立学校 経常費補助 A (7年度)	千葉県公立 教育費 B (6年度)	全国私立学校 経常費補助 平均額 C (7年度)	全国平均 公立教育費 D (6年度)	公私差額 B-A	比率 (公立=100) A/B (%)
高等学校 (全日制)	394,208	1,050,902	378,433	1,264,621	656,694	37.5
中学校	355,522	1,072,778	347,011	1,154,699	717,256	33.1
小学校	353,890	950,814	339,346	1,032,060	596,924	37.2
幼稚園	219,921	1,711,762	219,084	1,512,903	1,491,841	12.8

※令和6年度地方教育費調査〔令和5会計年度〕中間報告—文部科学省生涯学習政策局調査企画課資料より

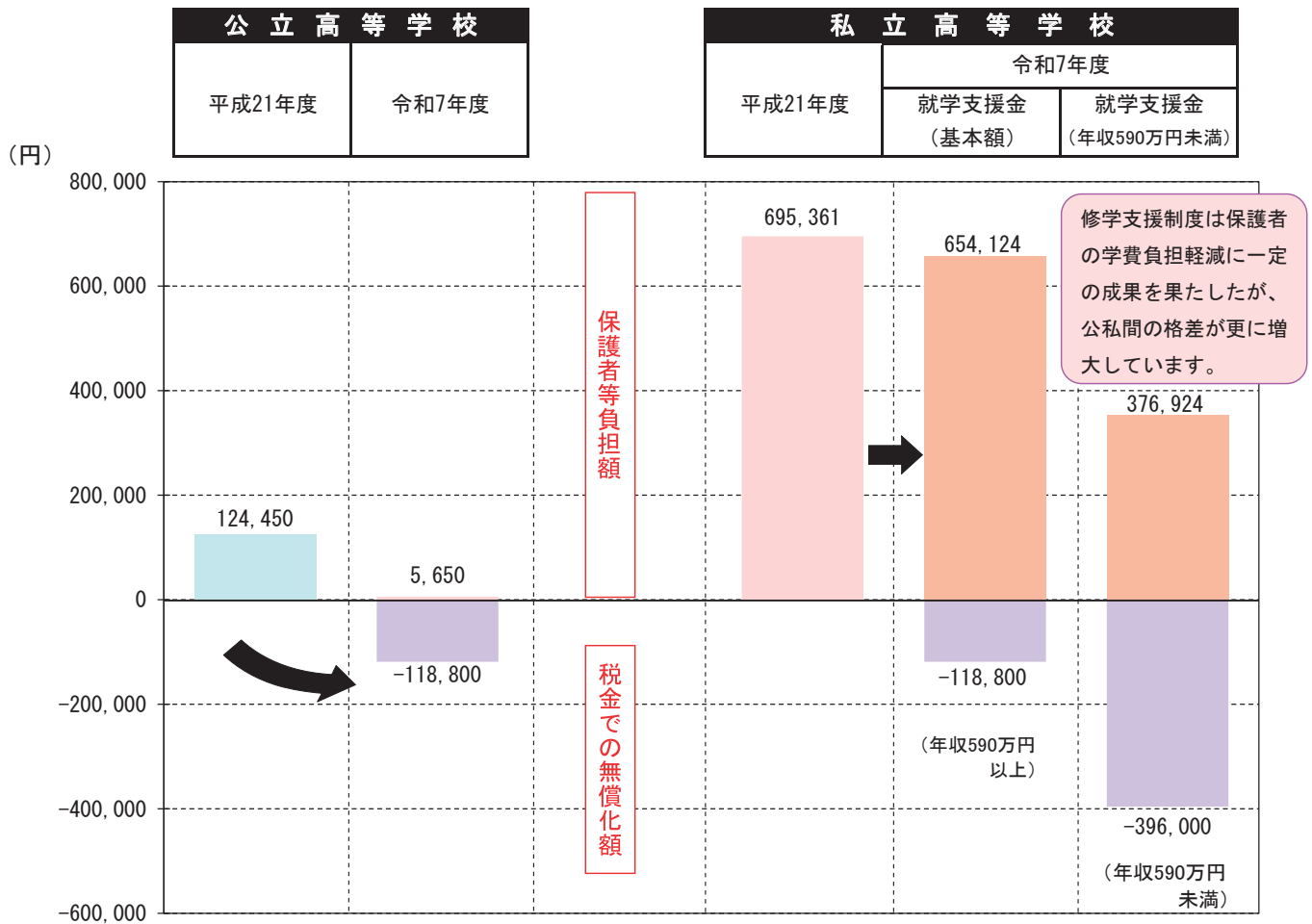
※私立学校経常費補助金は令和7年度の額です。

※地方教育費調査とは、公立の各学校で学校教育活動のため支出した在学者一人当たりの教育費を示す。

6

高等学校生徒一人当たりの学校納付金 (授業料・入学金・施設設備費)の公私比較

高等学校等就学支援金が実施された現在の公立と私立の保護者負担の格差



(単位：円)						
年度	公 私 別	項 目	金 額	合 計 (初年度納付金)	就学支援金 (税金での無償化額)	保 護 者 等 負 担 額
平成 21	私立	授業料	275,388	695,361	0	695,361
		入学金	154,537			
		施設設備	265,436			
	公立	授業料	118,800 (月9,900×12月)	124,450	0	124,450
		入学金	5,650			
		私立と公立の差額		570,911		
令和 7	私立	授業料	394,656	772,924	118,800	275,856
		入学金	157,188		0	157,188
		施設設備	221,080		0	221,080
					118,800	654,124
	公立	授業料	118,800 (月9,900×12月)	124,450	118,800	5,650
		入学金	5,650			
		私立と公立の差額		648,474		
平成21年度と令和7年度の保護者等負担額の差				77,563		

※私立高等学校(全日制)の授業料は、千葉県総務部学事課の令和7年度私立学校初年度生徒納付金一覧より算出資料作成
 ※就学支援金は3党合意に基づき令和8年度から収入要件を撤廃し、私立加算額が457,000円になり、保護者負担額が減額される予定です。

7

拡充された就学支援制度

1. 制度の概要

【制度概要】

御家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みです。全国の約8割の生徒が利用しています。

【受給資格】

高校等（高専、高等専修学校等を含む）に在学する、日本国内に住所を有する方が対象です。

ただし、**次のいずれかに該当する方は対象となりません。**

- ・保護者等の所得について、**以下の算定式により計算した額が、30万4,200円以上**の方（年収目安910万円以上の方）

（算定式）**課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除の額**

- ・高校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業または終了した方
- ・高校等に在学した期間が通算して36月（定時制・通信制等の場合は別途算定）を超えた方

2. 受給資格の設定

利用のためには、**申請が必要です**。入学時等に学校から案内があるので、必ず申請書類（マイナンバー関係書類等を含む）を学校に提出してください。

提出された書類を基に、都道府県が受給資格の認定を行います。

毎年7月頃、御家庭の所得情報が更新されるので、都道府県はこれに基づいて改めて受給資格の確認を行います。この時には、**申請時に提出されたマイナンバー**を利用し、**都道府県が確認作業を行うため、マイナンバー関係書類の再度の提出は不要です**。

※ マイナンバーは法令に定められた必要な範囲内のみで、就学支援金の支給に関する事務に活用します。

※ 意向確認書類（保護者等情報や課税他の変更の有無を含む）の提出が必要な場合があります。

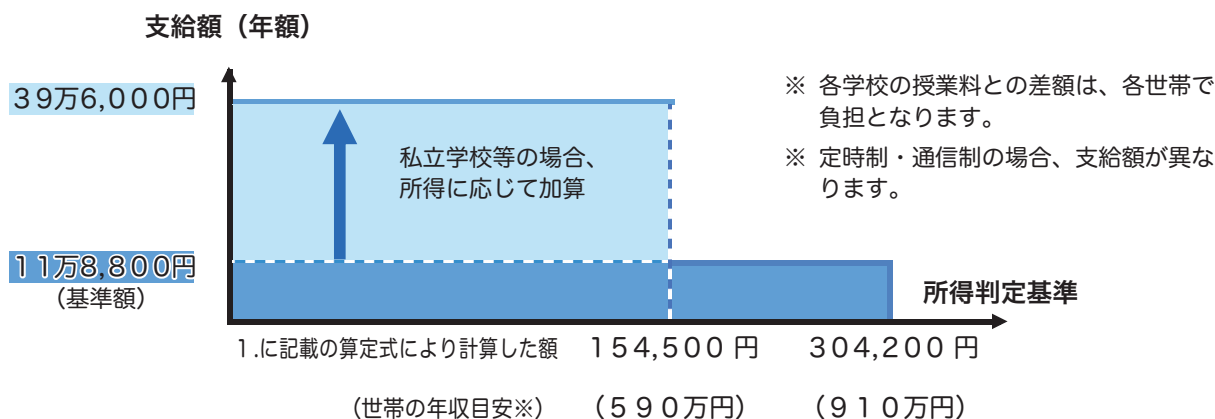
3. 支給額

支給額は以下のとおりです。

- （1）公立学校に通う生徒：**公立高校授業料相当額（年額11万8,800円）**
国公立高校は授業料負担が実質0円になります。

- （2）私立学校に通う生徒：下図のとおり、**所得に応じ支給額は変わります**。

全日制高校の場合の支給額



※ 所得の判定基準は、1.に記載した算定式により計算した額です。

図の「世帯の年収目安」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安であり、家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収は変わるのでご注意ください。

千葉県私立学校等 就学支援金・授業料減免の現況(令和7年度)

【高等学校等就学支援金】→国の制度

平成22年4月から私立高校等に在学する生徒を対象に就学支援金が支給され、学校が代理受領して授業料に充当します。平成26年度から法律が改正され、保護者の所得による所得制限が設けられました。また、令和2年度から国による「私立高等学校授業料の実質無償化」が実施され、年収590万円未満世帯への支援額は私立高校の全国平均額を勘案した396,000円まで引き上げられました。

【授業料減免】→千葉県の制度

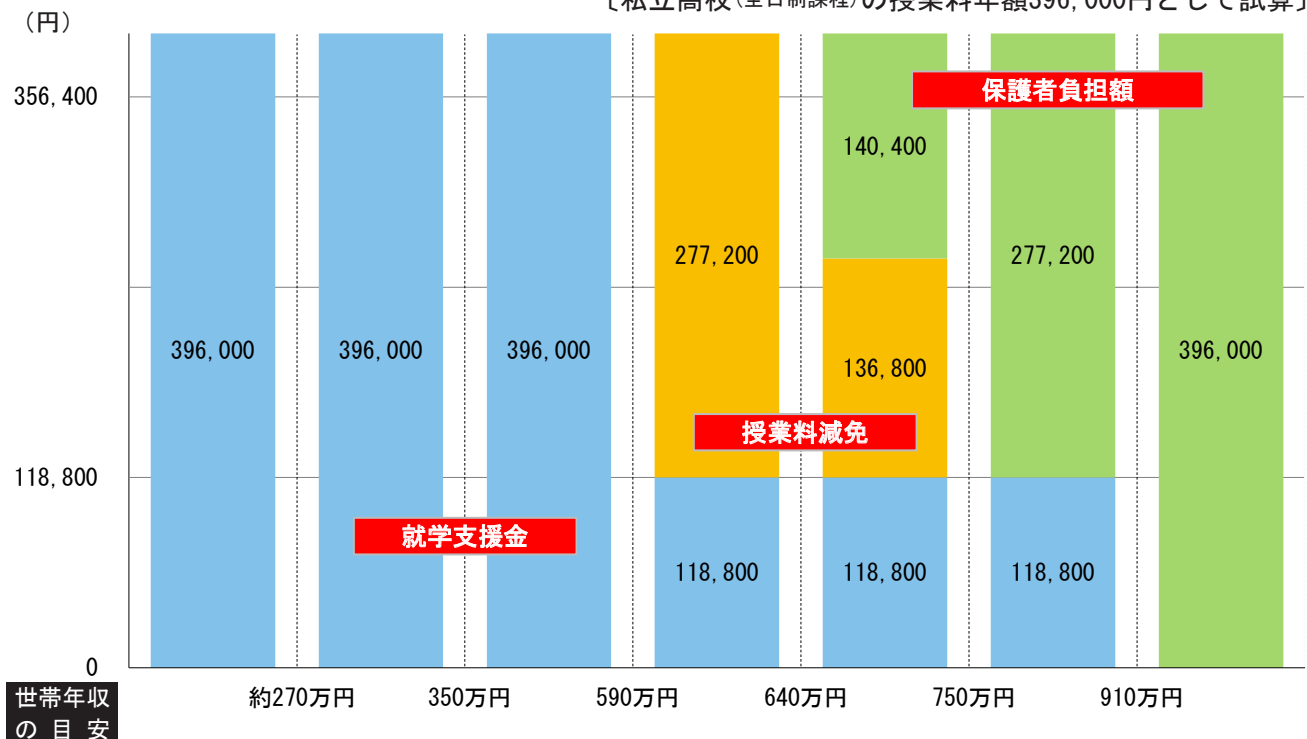
県内の私立高校に在学する生徒を対象に、保護者の経済的な理由により授業料の納付が困難な場合に授業料の全額または一部(2/3)を免除する制度です。(授業料から就学支援金を除いた額が減免対象額となります。)

就学支援金と授業料減免による授業料納入額

※年収の目安は、4人家族世帯の概ねの目安です。

世帯収入の目安	約270万円未満	約270～350万円未満	約350～590万円未満	約590～640万円未満	約640～750万円未満	約750～910万円未満	約910万円以上
就学支援金	396,000円	396,000円	396,000円	118,800円	118,800円	118,800円	0円
授業料減免	授業料全額免除	授業料全額免除	授業料全額免除	授業料全額免除	授業料の2/3免除	免除無し	免除無し
支給合計額	396,000円	396,000円	396,000円	396,000円	255,600円	118,800円	0円
保護者負担額	0円	0円	0円	0円	140,400円	277,200円	396,000円

〔私立高校(全日制課程)の授業料年額396,000円として試算〕



※支給額は1ヶ年の上限額です。授業料が支給額を下回る場合は、支給額＝授業料となります。

※就学支援金により授業料が全額支給された場合は、授業料減免は支給されません。また、授業料の2/3免除の上限額は255,600円となります。

【奨学のための給付金】→国・千葉県の制度

保護者の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割が非課税、または生活保護受給世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するための制度です。支給額は最大で(年間)152,000円です。

「千葉県私学フェア」におけるアンケート結果

私学フェアは県内すべての私立高校、中学校、小学校が参加し、各学校の教育内容を理解していただく機会として開催し、毎年多くの生徒、保護者が来場しています。

来場した中学3年生と保護者の進路選択についてのアンケート結果（2024年）からは、私立高校に対する大きな期待が表れています。

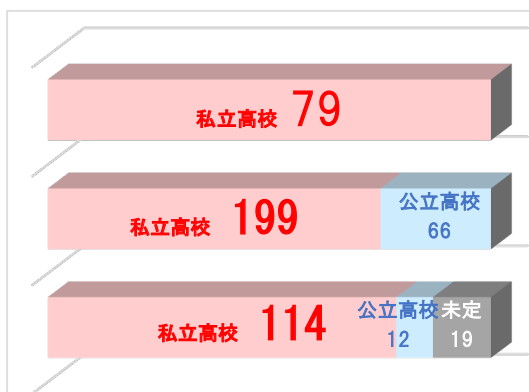
進学にあたり
第1希望は

その中で私立高校と公立高校の学費が同じ程度であれば、どちらを選びますか

私立高校 79名
(16.2%)

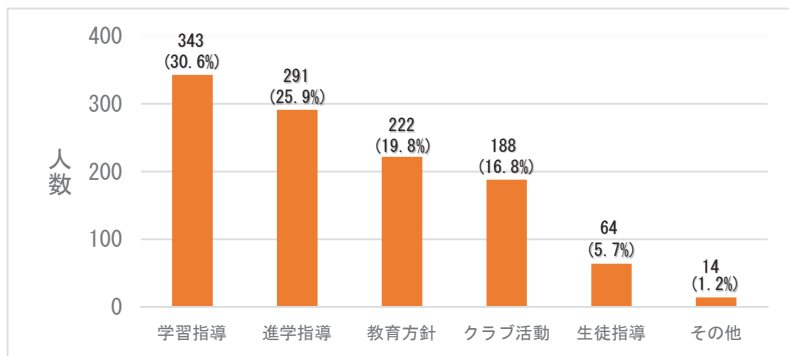
公立高校 265名
(54.2%)

未 定 145名
(29.6%)

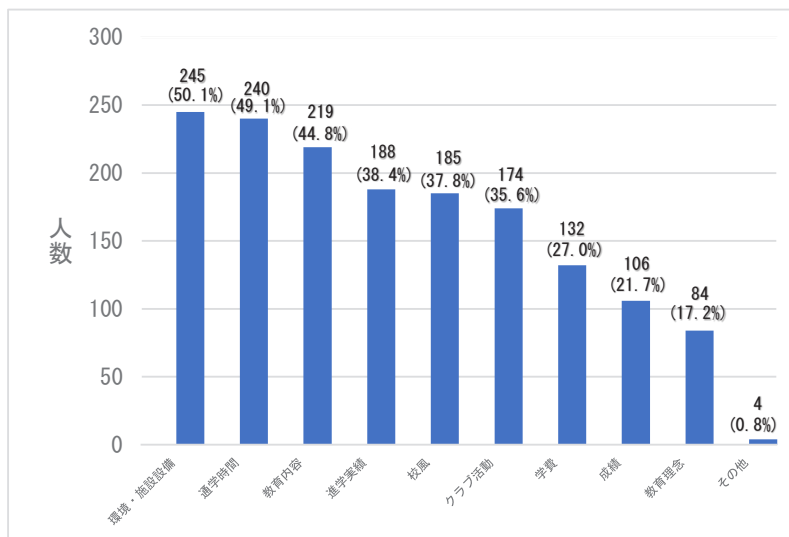


アンケート回答者489名のうち、公立高校第1希望（265名）、未定（145名）の生徒の76%（313名）は、私立高校と公立高校の学費が同じ程度であれば、私立高校を選ぶと答えています。

私立学校に期待すること（複数回答可）



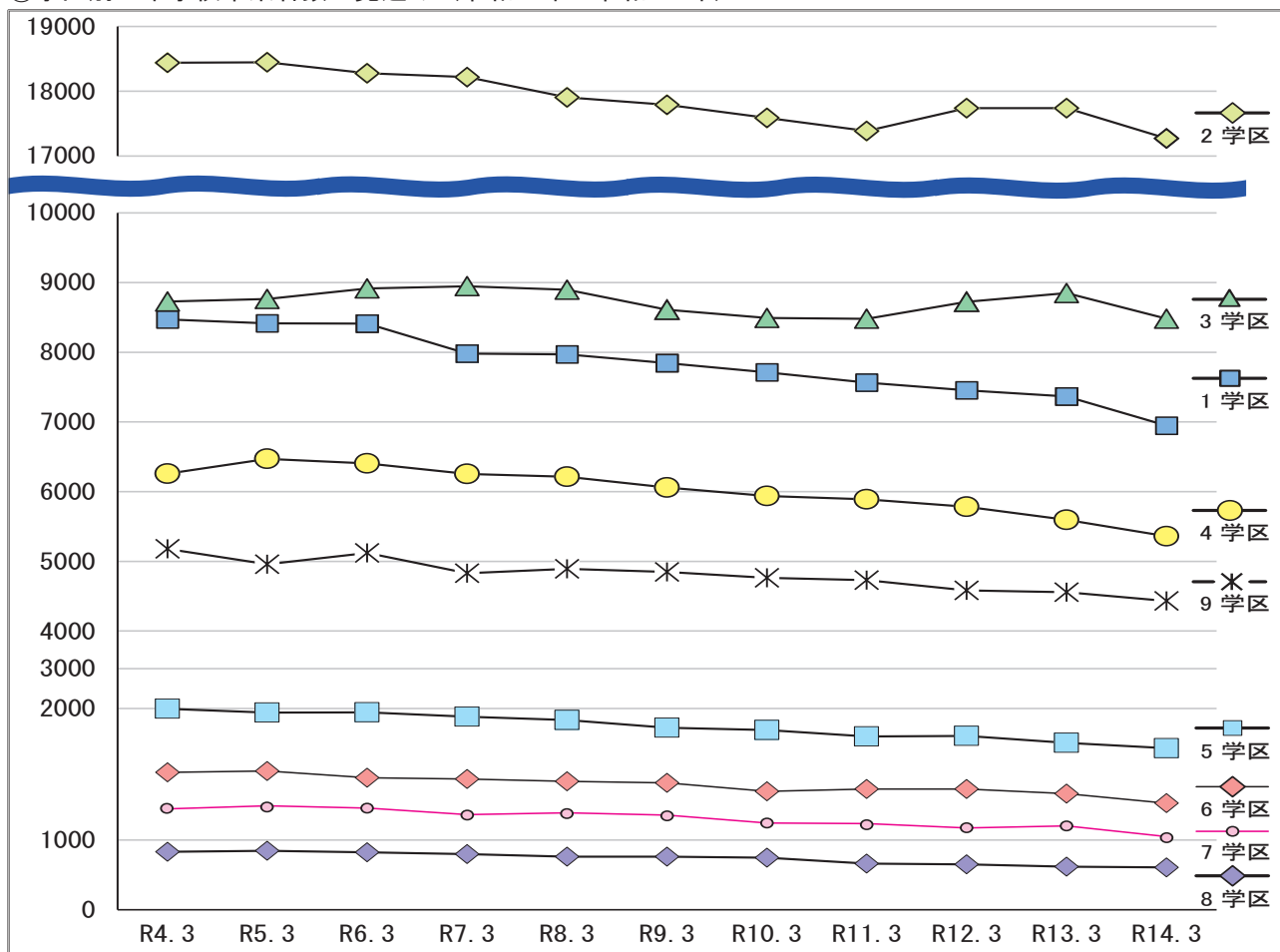
進学先を選択するにあたって重視したもの(複数回答可)



《千葉県私学フェア会場》

令和14年3月までの中学校卒業生数の見込みと 私立高等学校の定員未充足状況

①学区別の中学校卒業生数の見込み（令和4年～令和14年）

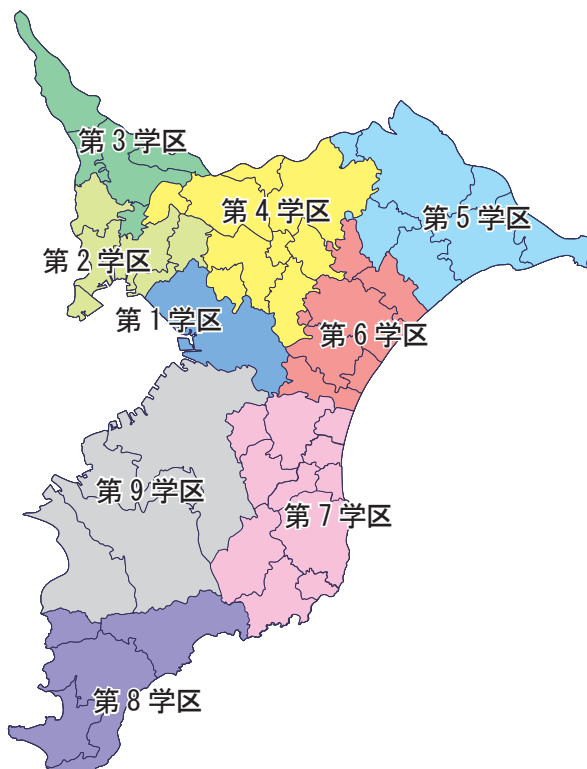


出典：学校基本調査（文部科学省）及び千葉県年齢別町丁字別人口調査（千葉県総合企画部統計課）を基に千葉県教育委員会にて作成
「千葉県私立中学高等学校協会が、一部見やすく修正」

②私立高校の募集定員未充足校の状況 高校（全日制課程）54校の状況

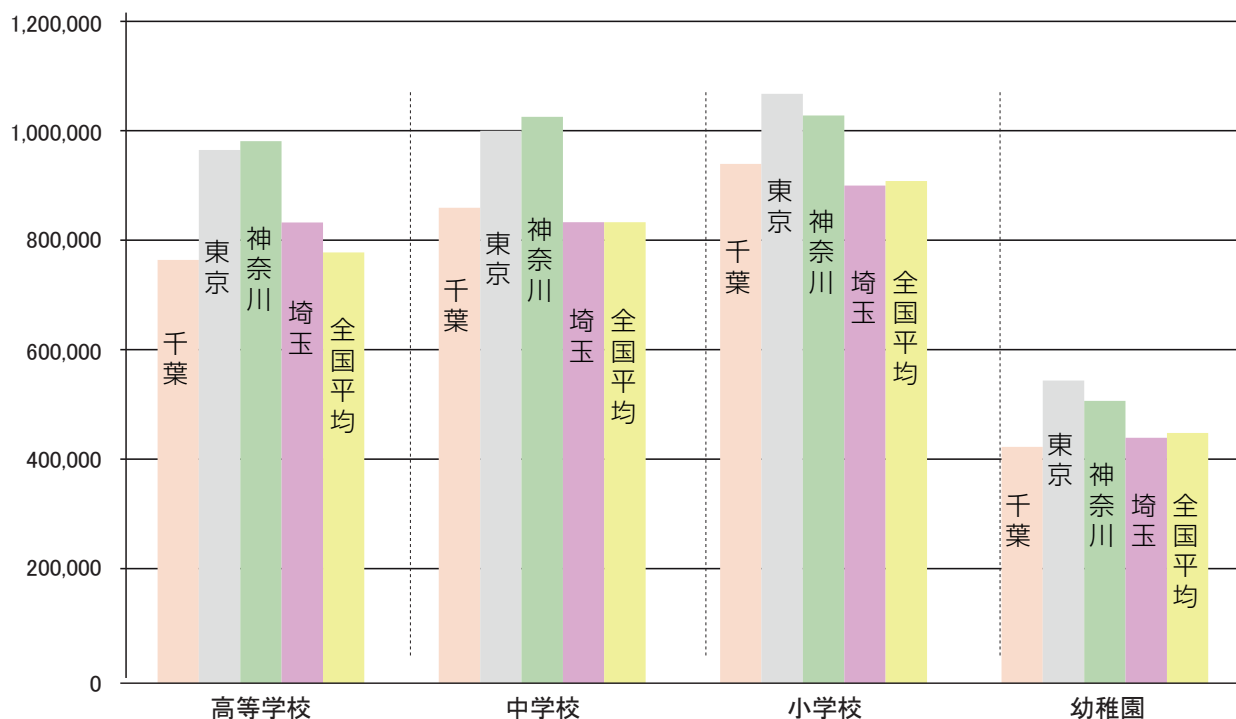
	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
学校数（校）	26	27	22	23	24	25
未充足人数 の合計（人）	▲1,386	▲1,309	▲1,201	▲1,191	▲1,248	▲1,345
未充足校割合 （％）	48.1％	50.0％	40.7％	42.6％	44.4％	46.3％

第1学区	千葉市
第2学区	市川市・船橋市・松戸市・習志野市・八千代市・浦安市
第3学区	野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市
第4学区	成田市・佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町
第5学区	銚子市・香取市・匝瑳市・旭市・神崎町・東庄町・多古町
第6学区	東金市・山武市・大網白里市・九十九里町・横芝光町・芝山町
第7学区	茂原市・勝浦市・いすみ市・長柄町・長南町・睦沢町・一宮町・白子町・長生村・大多喜町・御宿町
第8学区	館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町
第9学区	木更津市・市原市・君津市・富津市・袖ヶ浦市



首都圏私立学校生徒等納付金の比較 —首都圏で最も低額な納付金—

私立学校納付金平均額の比較



	高等学校(全日制)				中学校			
	授業料	入学金	施設設備費	計	授業料	入学金	施設設備費	計
千葉	383,133	152,176	231,302	766,611	376,700	218,646	265,646	860,992
東京	486,531	253,782	225,581	965,894	497,757	261,653	241,108	1,000,517
神奈川	480,228	221,032	280,666	981,927	488,713	240,948	296,143	1,025,805
埼玉	402,658	221,802	210,037	834,498	381,707	232,667	220,787	835,160
全国平均	457,331	165,898	157,232	780,460	453,073	191,501	190,390	834,964

	小学校				幼稚園			
	授業料	入学金	施設設備費	計	保育料	入学金	施設設備費	計
千葉	479,400	162,000	299,096	940,496	337,561	56,379	34,268	428,208
東京	551,661	259,464	256,628	1,067,754	386,091	110,918	51,414	548,423
神奈川	461,655	234,310	332,576	1,028,542	353,910	110,519	47,137	511,566
埼玉	461,000	258,333	182,167	901,500	319,932	63,393	61,103	444,428
全国平均	505,954	191,809	211,934	909,697	338,518	63,680	51,225	453,423

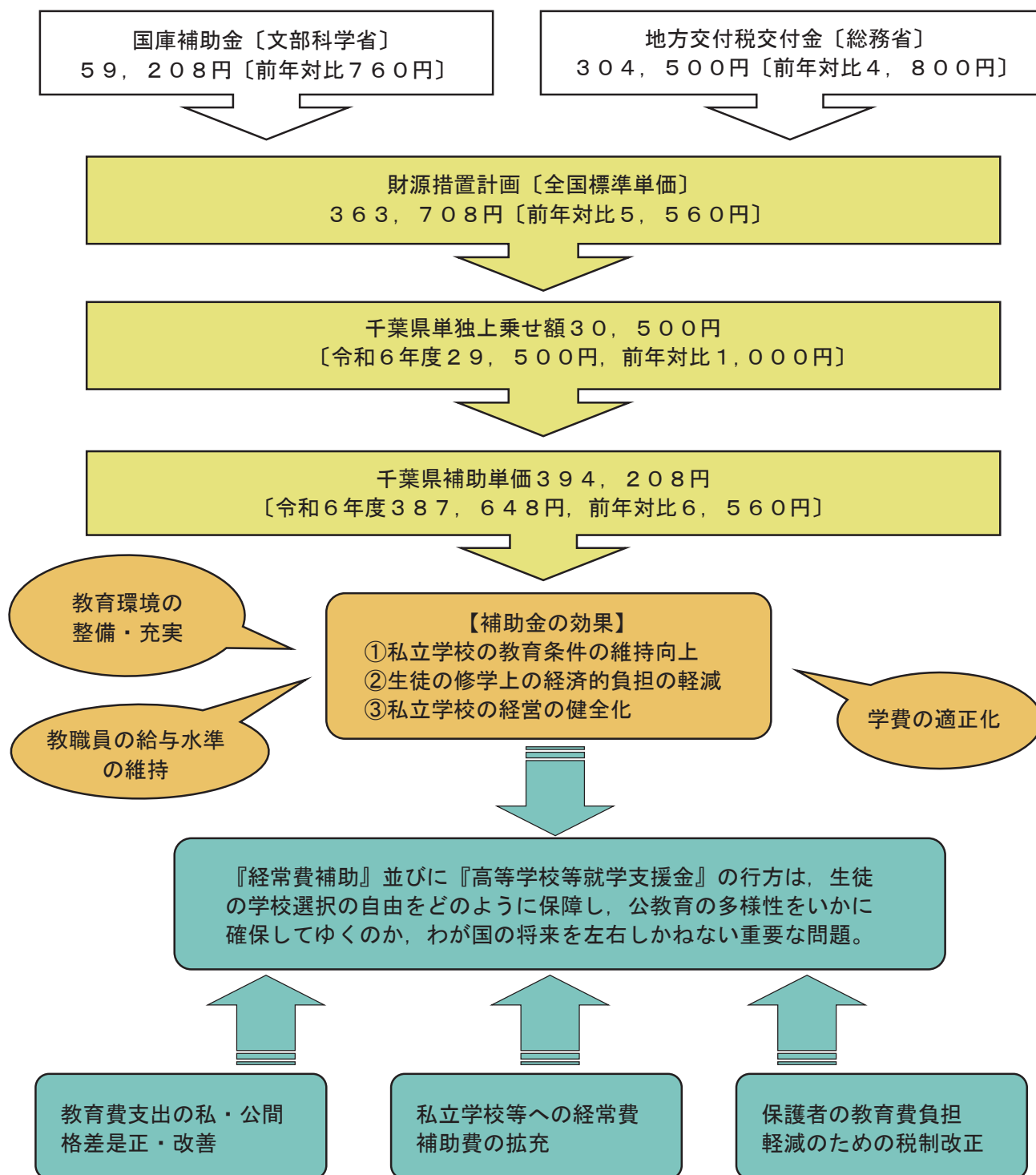
(単位：円)

※令和6年度「私立高等学校等授業料等調査」文部科学省 資料より

『経常費補助』は、①私立学校の教育条件の維持向上、②児童生徒の修学上の経済的負担の軽減、③私立学校の経営の健全性を高めるため、私立学校を設置する学校法人に対し、その教育活動に要する経常費の一部を補助するものです。

☞ 私立学校関係法律（抜粋）の私立学校振興助成法の項（P2）を参照

令和7年度、高等学校（全日制課程）の場合 〔生徒一人当たり単価〕



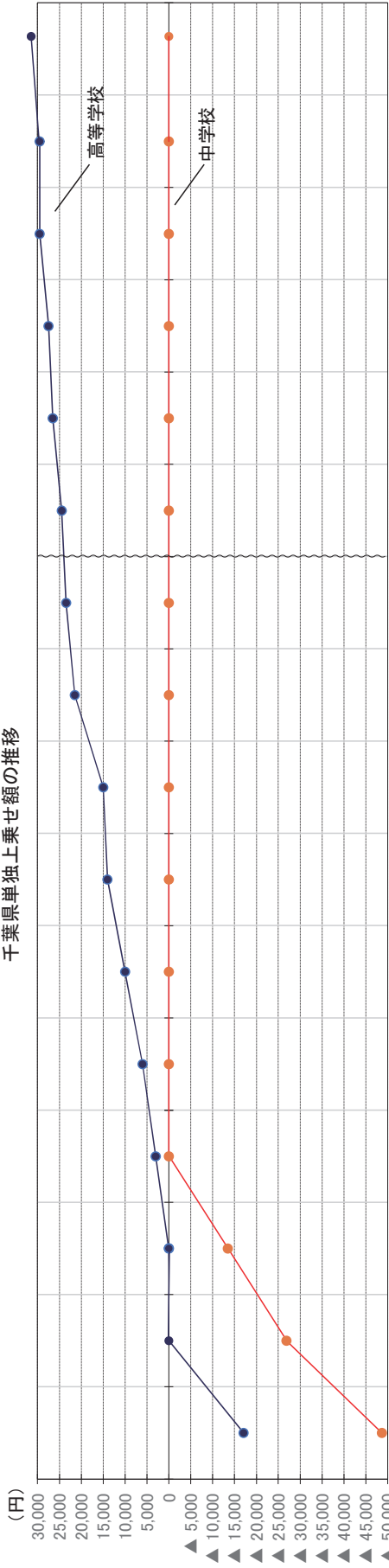
13

私立学校経常費補助，生徒等一人当たり助成額の推移

—平成 21 年度から高等学校と幼稚園に県単独上乘せが復活、中学校・小学校は国の助成措置額が確保—

私立高等学校（全日制）・中学校経常費助成費補助

千葉県単独上乘せ額の推移



学校種別	年度	千葉県額	国の財政措置	県単独上乘せ	全国平均	千葉県額	国の財政措置	県単独上乘せ	全国平均	令和元	2	3	4	5	6	7
高等学校 (全日制・定時制)	平成 16	267,618	293,560	295,125	303,943	312,143	318,805	324,258	328,229	353,306	359,811	365,423	371,329	377,410	383,527	394,208
	平成 17	284,682	293,560	295,125	300,943	306,143	308,805	310,258	313,229	331,806	336	340,923	344,829	349,910	354,027	363,708
	平成 18	▲ 17,064	0	0	3,000	6,000	10,000	14,000	15,000	21,500	23,500	24,500	26,500	27,500	29,500	30,500
	平成 19	304,867	293,560	316,041	318,155	320,573	318,805	324,258	328,604	346,819	350,518	354,226	358,354	362,687	366,455	371,158
中学校	平成 16	50,839	61,928	62,285	63,485	64,585	65,185	65,495	66,162	70,394	78,140	79,187	80,082	80,082	80,988	81,905
	平成 17	59,588	61,928	62,285	63,485	64,585	65,185	65,495	66,162	70,394	78,140	79,187	80,082	80,082	80,988	81,905
	平成 18	▲ 8,749	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 19	46,522	61,928	50,870	49,907	48,772	65,185	65,495	63,957	70,813	75,665	77,698	78,442	79,264	80,463	83,108
小学校	平成 16	228,923	259,562	274,584	293,672	298,872	310,487	302,933	305,856	324,345	328,775	333,310	337,153	342,149	346,101	355,522
	平成 17	277,566	286,446	288,026	293,672	298,872	301,487	302,933	305,856	324,345	328,775	333,310	337,153	342,149	346,101	355,522
	平成 18	▲ 48,643	▲ 26,884	▲ 13,442	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 19	266,685	259,562	278,615	280,072	279,454	301,487	302,933	296,979	315,894	320,698	325,212	328,508	332,319	336,371	341,160
幼稚園	平成 16	138,207	160,652	162,608	167,287	169,987	172,219	173,742	176,100	191,988	196,549	201,112	205,678	208,898	213,120	219,921
	平成 17	151,787	160,652	162,608	166,987	169,387	171,219	172,042	173,700	184,888	187,449	190,012	192,578	194,798	197,020	202,821
	平成 18	▲ 13,580	0	0	300	600	1,000	1,700	2,400	7,100	9,100	11,100	13,200	14,100	16,100	17,100
	平成 19	150,193	160,652	159,297	162,579	163,973	172,219	173,742	176,579	189,717	191,720	195,413	198,599	201,156	204,858	219,084
専修・高等課程 各種その他	平成 16	82,744	90,742	147,563	151,972	156,072	159,403	162,129	164,115	174,108	179,906	182,712	185,665	188,705	191,764	197,104
千 葉 県 額	平成 16	22,485	6,595	-	-	-	-	-	10,000	12,000	13,000	13,000	14,000	15,000	15,000	15,000

堂本暁子知事

森田健作知事

熊谷俊人知事

14

令和7年度都道府県当初予算における（生徒一人当たり単価）
私立高等学校等経常費助成 順位表（一部抜粋）

日本私立中学高等学校連合会調べ千葉県私立中学高等学校協会編集
令和7年7月23日現在

（単位：円）

高等学校（全日制・定時制）				
順位	都道府県	6年度 最終助成額	順位	7年度 当初助成額
1	鳥取	460,069	1	458,623
2	東京	411,285	2	444,082
3	静岡	398,448	3	404,468
4	佐賀	396,378	4	401,948
5	石川	395,599	5	400,572
6	広島	388,652	6	399,414
7	福島	387,453	7	394,208
8	千葉	387,385	8	389,576
9	徳島	384,183	9	389,412
10	福岡	384,016	10	388,260

高等学校（広域以外通信制）				
順位	都道府県	6年度 最終助成額	順位	7年度 当初助成額
5	長野	84,340	5	90,100
6	静岡	83,805	6	86,401
7	長崎	83,131	7	85,065
8	埼玉	82,367	8	83,627
9	秋田	81,950	9	83,579
10	福井	81,913	10	83,328
11	千葉	81,906	11	83,165
12	北海道	81,905	19	82,941

中学校				
順位	都道府県	6年度 最終助成額	順位	7年度 当初助成額
11	福岡	350,441	13	356,159
15	大分	350,431	14	355,906
16	和歌山	350,157	15	355,906
17	富山	350,156	16	355,906
18	福井	350,058	17	355,906
19	北海道	350,057	18	355,621
30	千葉	349,058	19	355,522

中等教育学校（後期課程）				
順位	都道府県	6年度 最終助成額	順位	7年度 当初助成額
1	千葉	900,800	1	776,264
2	岡山	769,714	2	394,208
3	奈良	715,846	3	389,576

中等教育学校（前期課程）				
順位	都道府県	6年度 最終助成額	順位	7年度 当初助成額
1	岡山	646,550	1	796,027
2	奈良	549,317	2	366,427
3	千葉	524,868	3	355,906
4	長野	359,689	4	355,522
5	福岡	350,441	4	355,522

小学校				
順位	都道府県	6年度 最終助成額	順位	7年度 当初助成額
7	群馬	348,665	7	354,926
8	福岡	348,665	8	354,523
9	北海道	348,582	9	354,109
10	和歌山	348,516	10	354,109
11	富山	348,512	11	354,109
12	福井	348,450	12	353,956
13	千葉	348,446	13	353,890

幼稚園（学校法人立）				
順位	都道府県	6年度 最終助成額	順位	7年度 当初助成額
3	岡山	242,257	3	278,919
4	徳島	224,485	4	252,120
5	岐阜	224,440	5	238,277
6	富山	223,291	6	237,178
7	神奈川	223,102	7	227,500
8	奈良	220,051	8	224,170
9	兵庫	217,611	9	219,921
10	千葉	215,444	10	218,382

※それぞれの表示金額には特別補助等を含む県も含まれる。

No	区 分	高等学校(全日・定時制)			中等教育学校(後期課程)			中等教育学校(前期課程)			中学校			小学校			幼稚園(学校法人立)			高等学校(広域以外の選抜制)			採算方法 (対前年度)	区 分
		6年度当初	7年度当初	対前年度 増減率	6年度当初	7年度当初	対前年度 増減率	6年度当初	7年度当初	対前年度 増減率	6年度当初	7年度当初	対前年度 増減率	6年度当初	7年度当初	対前年度 増減率	6年度当初	7年度当初	対前年度 増減率	6年度当初	7年度当初	対前年度 増減率		
1	北海道	373,243	378,782	1.48	-	-	-	350,057	356,565	1.86	348,682	354,926	1.82	206,989	211,691	2.27	81,905	83,165	1.54	-	-	なし	北海道	
2	青 森	358,846	364,406	1.55	-	-	-	350,441	355,906	1.66	-	-	-	192,544	203,021	1.74	81,905	83,165	1.64	-	-	なし	青 森	
3	岩 手	377,018	385,362	2.21	-	-	-	346,760	354,411	2.21	345,142	352,776	2.21	197,344	205,323	4.04	81,215	82,941	2.13	-	-	令和04年2月 改組後の 新年度開始	岩 手	
4	宮 城	358,497	364,057	1.55	-	-	-	335,858	341,843	1.78	333,657	338,333	1.40	199,444	202,921	1.74	-	-	-	-	-	なし	宮 城	
5	秋 田	377,186	380,983	1.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	166,581	201,262	2.38	81,949	83,579	1.99	-	-	令和04年2月	秋 田	
6	山 形	362,809	372,470	2.66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	203,197	206,105	1.43	80,988	81,965	1.13	-	-	令和04年2月	山 形	
7	福 島	387,453	399,414	3.09	-	-	-	352,593	355,906	0.97	350,337	354,109	1.08	208,765	212,821	1.94	82,119	83,165	1.27	-	-	令和04年2月	福 島	
8	新 潟	363,004	374,253	3.10	-	-	-	341,954	347,329	1.67	-	-	-	210,121	212,118	0.95	79,180	79,851	0.85	-	-	令和04年3月	新 潟	
9	茨 城	381,653	387,213	1.46	360,057	355,522	1.56	350,057	355,522	1.56	348,446	353,890	1.56	201,102	205,463	2.17	81,905	83,165	1.54	-	-	令和04年3月 別の公開募集状況 により募集予定	茨 城	
10	栃 木	358,200	363,800	1.56	315,100	320,000	1.56	315,100	320,000	1.56	313,700	318,600	1.56	209,400	212,900	1.67	-	-	-	-	-	なし	栃 木	
11	群 馬	370,768	375,463	1.26	-	-	-	350,441	355,906	1.56	348,665	354,109	1.56	209,732	211,659	0.92	-	-	-	-	-	なし	群 馬	
12	埼 玉	325,406	331,027	1.73	-	-	-	254,129	254,129	0.00	247,832	247,832	0.00	200,005	203,462	1.74	82,367	83,527	1.53	-	-	なし	埼 玉	
13	千 葉	387,648	394,208	1.69	350,057	355,522	1.56	350,057	355,522	1.56	348,446	353,890	1.56	215,444	219,921	2.08	81,905	83,165	1.54	-	-	なし	千 葉	
14	神奈川	355,491	370,311	4.17	337,489	341,657	1.24	324,248	290,639	7.16	293,882	313,182	7.98	258,438	238,277	6.80	110,027	109,900	▲ 0.12	-	-	なし	神奈川	
15	東 京	441,295	444,082	7.97	-	-	-	384,347	393,839	2.47	381,541	381,541	0.00	191,369	199,876	4.36	-	-	43,100	-	-	なし	東 京	
16	京 都	383,146	388,260	1.34	-	-	-	350,156	355,621	1.56	348,512	353,966	1.56	220,069	237,178	7.77	-	-	増	-	-	なし	京 都	
17	石 川	395,599	400,572	1.26	-	-	-	337,586	342,425	1.43	338,668	343,751	1.50	213,557	217,213	1.71	-	-	-	-	-	なし	石 川	
18	福 井	385,598	386,493	8.10	-	-	-	350,568	354,724	1.19	348,961	353,098	1.19	199,876	211,357	1.71	-	-	-	-	-	なし	福 井	
19	山 梨	370,510	376,190	1.45	-	-	-	350,567	355,307	1.60	348,446	353,672	1.50	207,328	212,428	2.46	-	-	15,49	-	-	令和04年度中	山 梨	
20	長 野	358,148	367,028	2.48	350,057	355,522	1.56	350,057	355,522	1.56	348,446	353,890	1.56	215,444	219,921	2.08	81,905	83,165	1.54	-	-	なし	長 野	
21	岐 阜	381,830	386,910	1.33	-	-	-	350,760	355,070	1.23	348,680	352,780	1.18	224,440	252,120	12.33	81,420	82,930	1.85	-	-	なし	岐 阜	
22	愛 知	398,448	404,468	1.51	-	-	-	359,507	365,082	1.55	358,996	364,450	1.55	212,094	215,671	1.69	83,805	85,065	1.50	-	-	令和04年度中 小・中・高に比べて減少 (後掲)	愛 知	
23	静 岡	362,680	366,825	1.14	360,585	354,824	1.12	350,585	354,524	1.12	350,585	354,524	1.12	205,451	212,207	3.29	81,803	82,733	1.14	-	-	令和04年12月 別の公開募集(後掲)	三 重	
24	三 重	362,680	366,825	1.14	360,585	354,824	1.12	350,585	354,524	1.12	350,585	354,524	1.12	205,451	212,207	3.29	81,803	82,733	1.14	-	-	令和04年12月 別の公開募集(後掲)	三 重	
25	滋 賀	385,000	381,000	1.69	310,000	315,000	1.61	310,000	315,000	1.61	-	-	-	212,000	215,000	1.89	79,000	80,000	1.27	-	-	なし	滋 賀	
26	京 都	343,332	347,370	1.21	-	-	-	314,299	316,900	0.83	312,900	315,400	0.80	214,221	215,567	1.10	75,700	76,600	1.21	-	-	令和04年2月	京 都	
27	大 阪	342,100	350,300	2.40	342,100	-	増減	277,525	288,575	3.98	282,152	284,435	4.87	212,265	214,742	1.17	74,950	75,180	0.31	-	-	なし	大 阪	
28	和 歌 山	371,190	376,445	1.42	-	-	-	335,031	341,271	1.86	330,289	336,585	1.91	215,125	218,382	1.51	-	-	-	-	-	令和04年2月 別の公開募集(後掲)	和 歌 山	
29	兵 庫	371,000	373,000	0.54	273,500	275,000	0.55	273,500	275,000	0.55	272,000	273,500	0.55	224,500	227,500	1.34	-	-	-	-	-	なし	兵 庫	
30	和 歌 山	354,980	366,024	3.11	-	-	-	347,210	357,576	2.99	344,450	355,911	3.33	194,070	206,746	6.53	81,720	82,941	1.49	-	-	令和04年3月 別の公開募集(後掲) により募集予定	和 歌 山	
31	鳥 取	459,652	458,623	▲ 0.22	-	-	-	462,424	448,655	▲ 2.88	-	-	-	-	-	-	105,000	105,000	0.00	-	-	なし	鳥 取	
32	鳥 取	387,333	362,621	1.20	-	-	-	350,363	354,411	1.17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	なし	鳥 取	
33	岡 山	357,120	368,663	3.23	733,469	775,284	5.83	633,557	796,027	25.64	363,659	376,153	3.44	303,063	294,915	▲ 2.69	237,822	312,174	31.26	74,779	75,544	1.02	-	岡山(後掲)
34	広 島	385,052	389,412	1.13	-	-	-	346,557	350,722	1.20	344,946	349,090	1.20	210,006	212,483	1.18	81,146	82,135	1.22	-	-	令和04年5月	広 島	
35	山 口	361,500	366,500	1.38	-	-	-	285,000	290,000	1.75	-	-	-	209,000	214,000	2.39	67,000	69,500	3.73	-	-	なし	山 口	
36	徳 島	383,998	387,675	0.98	-	-	-	341,757	349,839	2.36	335,379	338,470	0.92	227,105	224,770	▲ 1.29	-	-	-	-	-	なし	徳 島	
37	香 川	374,322	381,427	1.90	-	-	-	337,048	342,958	1.75	-	-	-	205,991	208,873	1.88	86,645	90,100	1.64	-	-	なし	香 川	
38	愛 媛	358,148	363,708	1.55	358,148	363,708	1.55	350,057	355,522	1.56	350,057	355,522	1.56	-	-	-	81,905	増	-	-	-	令和04年2月	愛 媛	
39	高 知	381,113	386,681	1.46	-	-	-	357,033	362,547	1.54	348,446	353,890	1.56	199,409	-	増減	93,905	95,165	1.34	-	-	令和04年2月 別の公開募集	高 知	
40	佐 賀	394,016	389,576	1.45	384,016	389,576	1.45	350,441	355,906	1.56	348,665	354,109	1.56	209,944	213,521	1.70	81,895	83,165	1.55	-	-	令和04年12月 別の公開募集(注)	佐 賀	
41	佐 賀	396,376	401,948	1.41	-	-	-	352,373	357,843	1.55	-	-	-	201,927	207,816	2.92	81,905	83,165	1.54	-	-	なし	佐 賀	
42	長 崎	379,440	385,558	1.61	-	-	-	350,057	355,522	1.56	348,446	353,890	1.56	198,436	201,913	1.75	81,930	81,930	0.00	-	-	なし	長 崎	
43	大 分	358,333	362,621	1.20	-	-	-	350,304	354,410	1.17	-	-	-	199,375	205,359	3.00	-	-	-	-	-	令和04年2月	大 分	
44	大 分	371,990	377,429	1.63	-	-	-	352,567	358,090	1.67	349,928	355,450	1.58	205,753	209,267	1.71	76,085	77,308	1.61	-	-	なし	大 分	
45	宮 崎	359,231	364,471	1.46	-	-	-	351,223	356,159	1.41	349,603	354,523	1.41	-	-	-	80,988	83,328	2.89	-	-	令和04年2月	宮 崎	
46	鹿児島	367,666	373,797	1.61	-	-	-	353,132	358,587	1.54	353,823	359,474	1.60	199,774	202,821	1.53	-	-	-	-	-	令和04年12月	鹿児島	
47	沖縄	387,213	396,214	2.52	-	-	-	346,216	357,008	2.26	347,605	355,497	2.27	199,522	202,026	1.25	81,717	82,200	0.59	-	-	なし	沖 縄	
計		358,148	363,708	1.55	358,148	363,708	1.55	350,057	355,522	1.56	348,446	353,890	1.56	199,344	202,821	1.74	81,905	83,165	1.54	-	-	なし	計	
対前年度増減率		38/47	41/47	-	-	10/13	7/13	26/45	35/52	22/45	-	18/35	-	40/44	39/42	-	15/33	18/35	-	-	-	8/8	対前年度増減率	

[illegible]

私立高等学校等経常費助成費等
補助金等の推移

日本私立中学高等学校連合会 調べ
令和7年9月2日

【総額】

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (概算要求)
私学側要求	制度の堅持 拡充	国公立と同等の 財政支援、 震災被災校支 援	国公立と同等 の財政支援、 震災被災校支 援	国公立と同等 の財政支援、 震災被災校支 援	国公立と同等 の財政支援、 震災被災校支 援	経営費・施設 整備補助の拡 充、生徒等へ の就学支援の 拡充	経営費・施設 整備補助の拡 充、生徒への 就学支援の拡 充	経営費・施設 整備補助の拡 充、中学校生 徒への就学支 援金の創設	経営費・施設 整備補助の拡 充、生徒への 就学支援の拡 充	経営費・ICT環 境整備補助の 拡充、生徒へ の就学支援の 拡充	経営費・ICT環 境整備補助の 拡充、生徒へ の就学支援の 拡充	経営費・ICT環 境整備補助の 拡充、生徒へ の就学支援の 拡充	経営費・ICT環 境整備補助の 拡充、生徒へ の就学支援の 拡充	経営費・ICT環 境整備補助の 拡充、生徒へ の就学支援の 拡充	経営費・生徒 への就学支援 等の拡充、ICT 等の拡充、ICT 等の拡充、ICT 等の拡充、ICT 等の拡充	経営費・生徒 への就学支援 等の拡充、ICT 等の拡充、ICT 等の拡充、ICT 等の拡充	経営費・生徒 への就学支援 等の拡充、ICT 等の拡充、ICT 等の拡充、ICT 等の拡充
	文部科学省概算要求額	1,042.9	1,011	1,042.79	1,038.97	1,059.3	1,075.87	1,055.00	1,058.81	1,051.57	1,043.14	1,025.16	1,051.43	1,051.72	1,056.01	1,047.69	1,049.61
	財務省原案第1次内示額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
予算額	増減額(率)	998.5 ▲40(▲3.9)	1,002.3 3.8(0.4)	1,005.38 3.08(0.3)	1,022.14 16.76(1.7)	1,004.72 ▲1742(▲1.7)	1,009.04 4.32(0.4)	1,023.49 14.45(1.4)	1,021.92 ▲1.57(▲0.2)	1,020.91 ▲1.01(▲0.1)	1,016.85 ▲4.82(▲0.5)	1,010.45 ▲9.4(▲0.6)	1,020.01 9.56(0.9)	1,020.15 0.14(0.01)	1,012.32 ▲7.83(▲0.8)	1,003.08 ▲9.24(▲0.9)	1,015.41 12.33(1.2)
	地方交付税措置額	5,392 50	5,433 70	5,459 90	5,504 110	5,586 130	5,387 130	5,347 130	5,261 130	5,191 130	5,166 130	5,111 132	-	-	-	-	-
	増減額(率)	10(1.9)	6(1.1)	46(0.8)	65(1.2)	102(1.8)	▲98(▲3.5)	▲40(▲0.7)	▲86(▲1.6)	▲23(▲0.4)	▲25(▲0.5)	▲53(▲1.0)	-	-	-	-	-
合計	増減額(率)	6,440.5 61(1.0)	6,505.3 64.8(1.0)	6,554.38 49.08(0.8)	6,636.14 81.76(1.2)	6,720.72 84.58(1.3)	6,526.04 ▲194.88(▲2.9)	6,500.49 ▲25.55(▲0.4)	6,412.92 ▲75.7(▲1.3)	6,364.91 ▲48.01(▲0.7)	6,312.85 ▲29.62(▲0.5)	6,253.45 ▲59.4(▲0.9)	-	-	-	-	-

【生徒等1人当たりの単価】

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (概算要求)
国庫補助金	高等学校 (全日制・定時制課程)	52,743	52,905	52,958	53,329	53,702	54,239	54,727	55,006	55,611	56,223	56,729	57,410	57,927	58,448	59,208	60,392
	中学校	45,772	46,087	46,133	46,456	46,781	47,249	47,674	48,145	48,675	49,210	49,653	50,249	50,701	51,157	51,822	52,858
	小学校	44,116	44,487	44,531	44,843	45,157	45,609	46,019	46,212	47,141	47,660	48,089	48,666	49,104	49,546	50,190	51,194
	幼稚園	22,587	22,619	22,642	22,800	23,005	23,235	23,444	23,688	23,949	24,212	24,478	24,698	24,920	25,144	25,521	26,031
	高等学校 (広域以外の通信制課程)	9,585	9,585	9,595	9,662	9,730	9,827	9,915	10,004	17,000	17,187	17,342	17,342	17,498	17,655	17,885	18,243
地方交付税	高等学校 (全日制・定時制課程)	253,400 5,000	255,900 7,000	257,300 9,100	259,900 11,100	263,300 12,800	266,700 12,800	269,900 12,800	273,200 12,800	280,700 12,800	284,700 12,800	288,100 12,800	292,500 12,800	296,100 12,800	299,700 12,800	304,500 12,800	304,500 12,800
	中学校	253,100	255,400	256,800	259,400	262,800	266,200	269,400	272,700	280,100	284,100	287,500	291,900 3,000	295,400 3,000	298,900 3,000	303,700 1,900	303,700 900
	小学校	253,100	255,400	256,800	259,400	262,800	266,200	269,400	272,700	280,100	284,100	287,500	291,900 3,000	295,400 3,000	298,900 1,900	303,700 900	303,700 900
	幼稚園	146,800	148,600	149,400	150,900	153,200	155,200	157,100	159,000	163,500	165,800	168,100	170,100	172,100	174,200	177,300	177,300
	高等学校 (広域以外の通信制課程)	55,000	55,600	55,900	56,500	57,300	58,100	58,800	59,500	61,140	62,000	62,740	62,740	63,490	64,250	65,280	65,280
合計	高等学校 (全日制・定時制課程)	306,143 5,000	308,805 7,000	310,258 9,100	313,229 11,100	317,002 12,800	320,939 12,800	324,627 12,800	327,715 12,800	336,311 12,800	340,923 12,800	344,829 12,800	349,910 12,800	354,027 12,800	358,148 12,800	363,708 12,800	363,708 12,800
	中学校	298,872	301,487	302,933	305,856	309,581	313,449	317,074	320,416	328,775	333,310	337,153	342,149 3,000	346,101 3,000	350,057 1,900	355,522 900	355,522 900
	小学校	297,216	299,887	301,331	304,243	307,957	311,809	315,419	318,912	327,241	331,760	335,569	340,566 3,000	344,504 3,000	348,446 1,900	353,890 900	353,890 900
	幼稚園	169,387	171,219	172,042	173,700	176,205	178,435	180,544	182,453	187,449	190,012	192,578	194,798	197,020	199,344	202,821	202,821
	高等学校 (広域以外の通信制課程)	64,585	65,185	65,495	66,162	67,030	67,927	68,715	69,504	78,140	79,187	80,082	80,082	80,988	81,905	83,165	83,165

(注1)「予算額」は私立高等学校等経常費補助金と「私立高等学校等経常費補助金」の合計。(注2)「地方交付税措置額」の下段は令和2年度までは高校授業料等支援(元年度まで私立高等学校生徒授業料軽減費)で、3年度は授業目的公衆送信補償金補助分を含む。4年度以降は非公表。(注3)平成26年度以降の「予算額」及び「地方交付税措置額」は、子ども子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園に係る分を除外している。(注4)平成29年度以降の国庫補助金単価は加算分を含まず一般分のみである。(注5)「地方交付税」の「高等学校(全日制・定時制課程)」単価の下段は高校授業料等支援(元年度まで私立高等学校生徒授業料軽減費)で外数、「小学校」「中学校」単価の下段は小中学校家計急変世帯支援分を外数。この他、授業目的公衆送信補償金補助分、幼稚園関係補助金が地方交付税措置されている。(注6)令和元年度より高等学校(広域以外の通信制課程)の国庫補助金単価は加算分を含んだ額に変更された。

令和7年度私立高等学校等に対する
経常費補助の計画等

17

千葉県私立中学高等学校協会 調べ
令和7年7月

区分	令和6年度		令和7年度		備考
		対前年度比		対前年度比	
国庫補助金					
計	1,012.92	▲783〔▲0.8〕 増減額(率)	1,014.41	2.09〔0.2〕 増減額(率)	

【総額】 (単位:億円)

区分	令和6年度		令和7年度		備考
		対前年度比		対前年度比	
〔全日制・定時制〕高等学校	58,448	521〔0.9%〕	59,208	760〔1.3%〕	
国庫補助金					
地方交付税	299,700 12,800	3,600〔1.2%〕 0〔0%〕	304,500 12,800	4,800〔1.6%〕 0〔0%〕	私立高等学校授業料等支援分
計〔国の標準単価〕	358,148	4,121〔1.2%〕	363,708	5,560〔1.6%〕	私立高等学校授業料等支援分を除く
千葉県単独上乗せ額	29,500	0〔0%〕	30,500	1,000〔3.3%〕	
千葉県額	387,648	4,121〔1.0%〕	394,208	6,560〔1.7%〕	

【生徒等1人当たり単価】 (単位:円)

区分	令和6年度		令和7年度		備考
		対前年度比		対前年度比	
中学校	51,157	456〔0.9%〕	51,822	665〔1.3%〕	
国庫補助金					
地方交付税	298,900 1,900	3,500〔1.2%〕 ▲1,100〔▲36.7%〕	303,700 900	4,800〔1.6%〕 ▲1,000〔▲47.3%〕	小中学校家計急変世帯支援分
計〔国の標準単価〕	350,057	3,956〔1.1%〕	355,522	5,465〔1.6%〕	小中学校家計急変世帯支援分を除く
千葉県単独上乗せ額	0	0〔0%〕	0	0〔0%〕	
千葉県額	350,057	3,956〔1.1%〕	355,522	5,465〔1.6%〕	
小学校	49,546	442〔0.9%〕	50,190	644〔1.3%〕	
国庫補助金					
地方交付税	298,900 1,900	3,500〔1.2%〕 ▲1,100〔▲36.7%〕	303,700 900	4,800〔1.6%〕 ▲1,000〔▲47.3%〕	小中学校家計急変世帯支援分
計〔国の標準単価〕	348,446	3,942〔1.1%〕	353,890	5,444〔1.6%〕	小中学校家計急変世帯支援分を除く
千葉県単独上乗せ額	0	0〔0%〕	0	0〔0%〕	
千葉県額	348,446	3,942〔1.1%〕	353,890	5,444〔1.6%〕	

区分	令和6年度		令和7年度		備考
		対前年度比		対前年度比	
幼稚園	25,144	224〔0.9%〕	25,521	377〔1.5%〕	
国庫補助金					
地方交付税	174,200	2,100〔1.2%〕	177,300	3,100〔1.8%〕	
計〔国の標準単価〕	199,344	2,324〔1.2%〕	202,821	3,477〔1.7%〕	
千葉県単独上乗せ額	16,100	0〔0%〕	17,100	1,000〔6.2%〕	
千葉県額	215,444	2,324〔1.0%〕	219,921	4,477〔2.1%〕	
〔広域以外の通償制〕高等学校	17,855	157〔0.9%〕	17,885	230〔1.3%〕	
国庫補助金					
地方交付税	64,250	760〔1.2%〕	65,280	1,030〔1.6%〕	
計〔国の標準単価〕	81,905	917〔1.1%〕	83,165	1,260〔1.5%〕	
千葉県単独上乗せ額	0	0〔0.0%〕	0	0〔0.0%〕	
千葉県額	81,905	917〔1.1%〕	83,165	1,260〔1.5%〕	

専修学校〔高等課程〕	0	0〔0%〕	0	0〔0%〕	
国庫補助金					
地方交付税	0	0〔0%〕	0	0〔0%〕	
計〔国の標準単価〕	0	0〔0%〕	0	0〔0%〕	
千葉県単独上乗せ額	193,824	3,059〔1.6%〕	197,104	3,280〔1.7%〕	
千葉県額	193,824	3,059〔1.6%〕	197,104	3,280〔1.7%〕	
専修学校〔専門課程〕	0	0〔0%〕	0	0〔0%〕	
国庫補助金					
地方交付税	0	0〔0%〕	0	0〔0%〕	
計〔国の標準単価〕	0	0〔0%〕	0	0〔0%〕	
千葉県単独上乗せ額	15,000	0〔0%〕	15,000	0〔0%〕	
千葉県額	15,000	0〔0%〕	15,000	0〔0%〕	

生命の重さは皆同じー私立高等学校等施設の耐震化並びに教室等のエアコン整備に対する国公立学校と同等の支援の実施をー

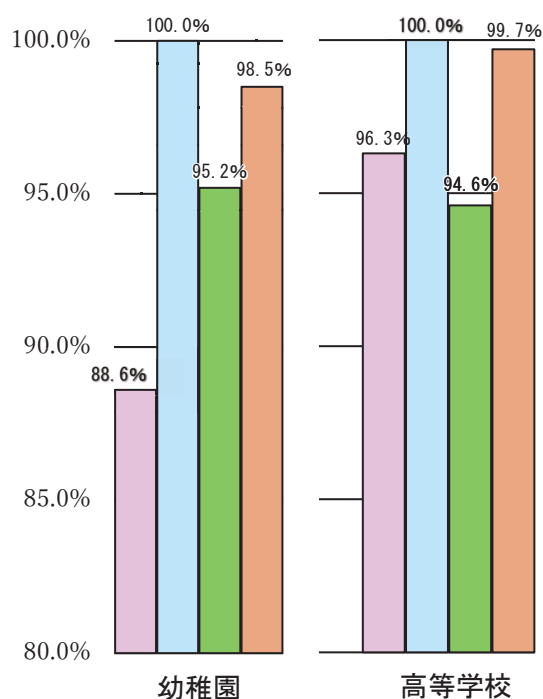
学校施設は生徒等の学習と生活の場であり子どもたちの生命を守り安全を確保することは必須であり、そのためには学校施設の耐震化を図ることは極めて重要な課題です。しかし、耐震化の必要性を認識していても、私立学校では少子化により資金計画が立たず耐震化が進まない現状です。

また、国公立学校への耐震化の支援が急激に増加していることや、全額公費で賄われている公立に比して、私立においては多額の学校法人負担分が大きな障害となっていることは明らかであり、国公立学校と同等の支援が求められています。

また、学校施設は、児童生徒等が1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害発生時には、地域の避難所等としての役割を果たすことと更には熱中症対策踏まえ、エアコン整備に対する支援も求められています。

公私立学校の耐震化率の比較

(文部科学省資料より)



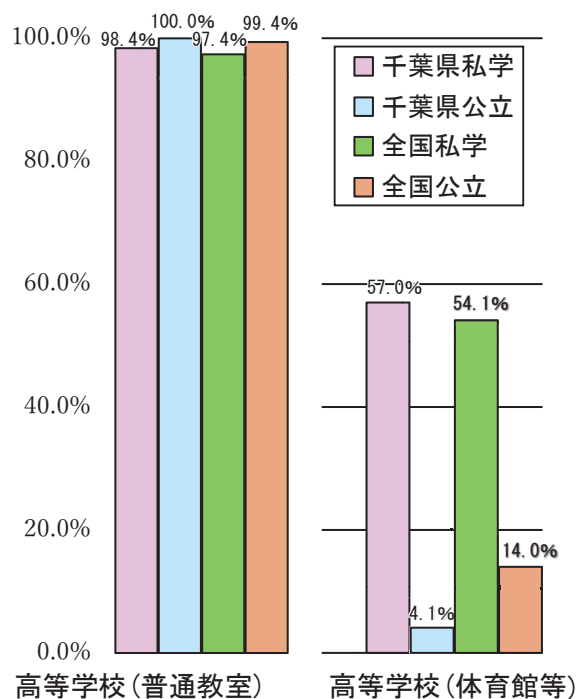
※文部科学省「私立学校の耐震改修状況調査結果の概要（幼稚園～高等学校）」

「公立高等学校（幼稚園）の耐震改修状況の調査結果について（都道府県別）」

（調査結果報告／令和6年4月1日現在）資料より

公私立高等学校のエアコン整備状況の比較

(文部科学省資料より)



※文部科学省「公立学校施設の空調（冷房）設備状況について」

（調査結果報告／令和6年9月1日現在）資料より

※文部科学省「私立学校の教室等のエアコン整備状況（都道府県別）」

（調査結果報告／令和6年4月1日現在）資料より

千葉県の施策

私立学校耐震化緊急促進事業

私立学校における校舎等の耐震化を促進するため、学校法人等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の耐震診断・耐震改修・改築に要する経費に対し、県独自の助成を行います。

令和7年度 千葉県私立学校振興助成予算

(単位:百万円)
一般社団法人千葉県私立中学高等学校協会:作成

区 分	7年度 当初①	6年度 当初②	比 較 ①-②	積 算 単 価 等
1 私立学校経常費補助	33,097	33,829	▲ 732	
(1) 一般補助	31,469	32,144	▲ 675	私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対し助成
高等学校(全日制)	18,809	18,648	161	国標準単価+県単独上乗せ額(30,500円) 補助単価 394,208円/人 (6年度 387,648円/人から 6,560円増 [1.7%増])
高等学校(通信制)	39	29	10	国標準単価と同額 補助単価 83,165円/人 (6年度 81,905円/人から 1,260円増 [1.5%増])
中等教育学校	58	41	17	[後期課程] 補助単価 394,208円/人 (高等学校(全日制)と同額) [前期課程] 補助単価 355,522円/人 (中学校と同額)
中 学 校	3,932	3,831	101	国標準単価と同額 補助単価 355,522円/人 (6年度 350,057円/人から 5,465円増 [1.6%増])
小 学 校	1,285	1,277	8	国標準単価と同額 補助単価 353,890円/人 (6年度 348,446円/人から 5,444円増 [1.6%増])
幼 稚 園	6,941	7,943	▲ 1,002	国標準単価+県単独上乗せ額(17,100円) 補助単価 219,921円/人 (6年度 215,444円/人から 4,477円増 [2.1%増])
専 修 学 校	405	375	30	[高等課程] 高校(全日制)の補助単価の1/2 補助単価 197,104円/人 (6年度 193,824円/人から 3,280円増 [1.7%増]) [専門課程] 補助単価 15,000円/人 (5年度 15,000円/人、6年度同額計上)
(2) 授業目的公衆送信補償金制度	27	27	0	補償金に対する補助
(3) 特別補助	1,601	1,658	▲ 57	
高等学校等教育改革推進経費	143	130	13	外国人教員の採用、スクールカウンセラー等の配置、不登校対策支援チームの配置、ICT支援員の配置に要する経費に対して助成等
幼稚園「親と子の育ちの場」推進経費	475	466	9	・預かり保育推進事業・休業日預かり保育推進事業 366,000千円(6年度同額計上) ※長期休業日の預かり保育補助単価に対し県単独で上乗せ 240~1,560千円/年 ・子育て支援活動推進事業 100,000千円 ・保育体験等受入れ事業 9,000千円
幼稚園等特別支援教育経費	660	617	43	特別支援教育への補助 補助限度 784[1人以上就園]千円/人
私立幼稚園教員人材確保支援事業	313	435	▲ 122	幼稚園教職員の給与改善に要する経費の補助 ・通常の「ベースアップ」及び定期昇給の合計を超える分 補助基準額:令和4年2月基本給と比較して通常のベースアップと定期昇給分を合わせた基準を超える金額 補助率:2/3(国1/3、県1/3) ・通常の「ベースアップ」及び定期昇給の合計分 補助基準額:1名につき月額2,000円 補助率:10/10(県10/10)
専門学校職業実践専門課程運営費補助	10	10	0	「職業実践専門課程」認定校の運営に要する経費の補助 補助基準額:1学科あたり200千円 ※1校あたり400千円上限
2 修学支援関連事業	19,134	16,587	2,547	
(1) 私立専門学校入学金・授業料減免事業補助	1,200	1,106	94	「高等教育の修学支援新制度」に対応し、県内の専門学校が授業料・入学金の減免を行った場合に、県がその経費を助成 対象者 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯 対象者数 入学金減免:約800人(6年度約800人) 授業料減免:約1,700人(6年度約1,600人) 多子世帯、理工農系支援:約1,600人(6年度約1,400人) 補助上限 昼間部 入学金160千円、授業料590千円 夜間部 入学金140千円、授業料390千円 非課税世帯の生徒は補助率3/3、年収300万円未満は2/3、年収380万円未満は1/3、年収600万円未満程度の多子世帯、工業専門課程、農業専門課程は1/4
(2) 私立高等学校等就学支援事業〔全額国庫補助〕	12,583	9,700	2,883	私立高校・専修学校(高等課程)等に通学する生徒の授業料の一定額(396,000円・118,800円/年)を助成 対象者数 62,179人(6年度 38,434人) ○高等学校等就学支援金 ・年収590万円未満程度 補助上限額 396,000円 ・年収590万円以上~910万円未満程度 補助上限額 118,800円 ○高校生等臨時支援 ・年収910万円以上程度 補助上限額 118,800円

区 分		7年度 当初①	6年度 当初②	比 較 ①-②	積 算 単 価 等
(3)	私立高等学校等授業料減免・入学金軽減事業補助	1,668	1,592	76	学校法人が保護者に対し、授業料や入学金の全部又は一部を免除した場合、その経費を助成 【授業料減免事業補助】 対象者数 12,044 人 (6 年度 12,039 人) ・年収 640 万円未満程度 全額減免 ・年収 640 ～ 750 万円未満程度 2/3 減免 【入学金軽減事業補助】 対象者数 1,814 人 (6 年度 1,730 人) 年収 350 万円未満程度 補助限度額 150,000 円
(4)	私立高等学校等奨学のための給付金事業	555	482	73	私立高等学校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給 対象者数 4,476 人 (6 年度 3,870 人) 生活保護受給世帯 年 52,600 円 年収 270 万円未満程度世帯 ・全日制・定時制 年 152,000 円 ・通信制・専攻科 年 52,100 円 年収 270 万円～ 380 万円未満程度世帯 (上記を除く。) ・専攻科 年 10,420 円 年収 380 万円～ 600 万円未満程度多子世帯 ・専攻科 年 10,420 円
(5)	私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業	11	11	0	県内私立小中学校へ入学後に家計急変した世帯を対象とした授業料軽減を行い、児童生徒の継続的な学びを支援 対象者 (以下の要件をすべて満たす者) ・当該学校への入学後に保護者の失職・倒産等により家計が急変した世帯 ・保護者の家計急変後の年収が 400 万円未満相当 ・保護者の資産保有額が 700 万円未満 ※家計急変年度以降も引き続き低所得の場合は、卒業まで支援を継続 対象者数 約 30 人 補助額 年間最大 336,000 円 (月額 28,000 円)
(6)	子育てのための施設等利用給付費県費負担金	3,100	3,680	▲ 580	私立幼稚園等の無償化に要する経費の一部を負担 私学助成園 対象者数 (保育料) 約 33,000 人 (6 年度約 38,000 人) “・私学助成園 上限 25,700 円 / 月 (預かり保育を含めて 37,000 円まで無償)
(7)	私立高等学校等学び直し支援事業	17	16	1	学び直し支援金を交付
3	その他の私学関係助成事業	2,268	2,284	▲ 16	
(1)	私立学校耐震化緊急促進事業	500	500	0	私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成 耐震化に要する経費 (耐震診断・耐震改修・改築) への補助 (対象: 高校・中学校・小学校・幼稚園) 補助率 1/2
(2)	私立幼稚園教育振興事業補助	69	68	1	学校法人立以外の幼稚園への経常費補助 9,567 千円 / 園 対象 7 園
(3)	私学教育振興財団退職資金事業補助	845	864	▲ 19	退職資金事業に加入の会員 (学校法人等) の負担金を軽減するため、負担金の一部を財団に補助 標準給与年額の 26/1000
(4)	日本私立学校振興・共済事業団補助	493	477	16	私立学校教職員及び学校法人等の掛金負担を軽減するため、日本私立学校振興・共済事業団の長期給付事業の掛金の一部を補助 標準給与年額の 8/1000
(5)	私立幼稚園特別支援教育振興事業補助	7	6	1	学校法人以外の幼稚園設置者が行う特別支援教育への補助 補助限度 392 [1 人以上就園] 千円 / 人
(6)	幼児教育の質の向上のための環境整備事業	38	43	▲ 5	幼児教育の質の向上に資する環境整備事業に対し、経費の一部を助成
(7)	私立高等学校等 ICT 環境整備事業	85	112	▲ 27	県内の私立小学校・中学校・高等学校等における ICT 教育環境の一層の充実を図るため、パソコンやタブレット端末、電子黒板等の整備に要する経費について、国の助成に新たに県独自の上乗せを実施 対象校 ICT 関連費用について、国からの助成を受けている学校 補助率 補助対象経費 × 1/4 (1 人 1 台端末の整備に対する支援は 1/12) [県のの上乗せにより、国 1/2、県 1/4、学校 1/4 (1 人 1 台端末は国 2/3、県 1/12)]
(8)	私立学校 LED 照明導入事業費補助	110	110	0	私立小中学校・高等学校等において、高騰する電気料金負担の抑制や、二酸化炭素排出量の一層の削減を進めるため、LED 照明の導入経費に対し、県独自に助成 補助率: 2/3 (国の補助事業の採択があった場合は、国庫補助を含めて 2/3) 補助上限額: 10,000 千円
(9)	幼児教育の質の向上のための ICT 化支援事業	77	85	▲ 8	幼稚園における業務負担を軽減するため、幼稚園教諭等の園務改善のための ICT 化支援システムの導入等に必要な費用並びに ICT の活用による教育の質の向上を図るために必要な費用を補助
(10)	私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業	22	0	22	補助率 1/2
(11)	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業	0	1	▲ 1	(R7 廃止) 認定こども園等の職員の幼稚園免許取得を支援
(12)	認定こども園等の事業体制への支援	11	11	0	認定こども園等への移行における書類作成業務にかかる経費の一部や、担任教員等の業務負担の軽減等、園務の標準化に必要な経費の一部を助成
(13)	私立学校ブロック塀等安全対策事業	3	7	▲ 4	ブロック塀の撤去・改修等の 1/2
(14)	在外教育施設派遣教員委託費補助	8	0	8	派遣教員経費 (給料、扶養手当等) を補助※地域手当、住宅手当等は除く
合	計	54,499	52,700	1,799	

大 会 決 議 (案)

本日、県内すべての私立小・中・高等学校 97 校の保護者と教職員が集い、第 22 回千葉県私学振興大会を開催いたしました。

千葉県知事並びに自由民主党千葉県議会私学振興議員連盟をはじめとする県議会議員、国会議員の皆様には、本県私学の振興に対し特段の御理解と御支援を賜っておりますこと、衷心より御礼申し上げます。

千葉県の私立学校は、それぞれの建学の精神と独自の教育理念のもと、時代の進展と社会の要請に応じた特色ある先駆的な教育を実践し、本県における公教育の充実と発展に貢献してまいりました。

私たちの願いは、千葉県に生まれ育つ子どもたちが、多様化する社会の変化に応え、新しい時代に相応しい資質と能力を身につけ、次代を担い活躍していくことです。

「第 4 期千葉県教育振興基本計画」では、「私立学校は、公教育の一翼を担い、県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、各学校の建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を一層推進することにより、県全体の教育の充実を図ります。」と謳います。

また、基本計画は「私立学校の教育水準を一層向上し、私立学校の経営の健全性を高め私立学校に在籍する児童生徒及び保護者の経済的負担の軽減等を図ります」とも明言しています。この基本計画に則った「私立学校の振興」を強く求めます。

しかしながら、私立学校を取り巻く状況は、少子化による児童生徒の減少や、高校の生徒募集定員配分における公立優位の考え方などにより、多くの私立高校が募集定員を充足できないなど、厳しい経営環境にあります。

また、保護者の負担する学納金については、令和 7 年 2 月の三党合意で「いわゆる高校無償化」について明記され、「令和 8 年度から、収入要件を撤廃し、私立加算額を 45 万 7 千円に引き上げる」とされましたが、実質的に無償化されている公立学校とは大きな格差が依然として存在していることもあり、令和 8 年度からの政策実行を強くお願いする次第です。

現在、わが国は少子高齢化が進行する中で、教育分野においても様々な改革、例えば ICT 教育環境整備・GIGA スクール構想等が国家的取り組みとして進められています。しかし、補助率・上限額の低さ、さらには端末の

更新時期を迎える際の更新費用にも多大な経費が必要となっているさなか、私立学校や保護者に対するそのための公的支援は、公立学校の水準には達していません。

また、世界的な物価高騰を反映した国主導による教職員を含む雇用者の人件費引上げ指導、及び近年の猛暑により空調の使用頻度が高まっており原油価格や電気・ガス料金を含む諸費用の高騰が子どもたちの学習環境の維持・向上を妨げる要因ともなっており、私立学校経営にも大きな影響を及ぼしているのが、現状です。

子育てや教育への支援は公立・私立の区別なく、未来への投資として社会全体が力を注ぐべきものであります。将来を担う子供たちの学校選択が、経済的な理由によって妨げられてはなりません。

公立学校・私立学校が互いに切磋琢磨し、それぞれの特色を活かしながら、公私協調によって「教育立県ちば」の教育振興が図られることを切に願い、私たちは次の4項目が早期に実現することを要望いたします。

記

- 1 千葉県教育振興基本計画に則った私立学校の振興に努め、公私協調による教育の充実を図ること
- 2 私立学校の健全な経営等に資するため、経常的経費に対する財政支援を拡充強化すること
- 3 私立高等学校の授業料の実質無償化を確実なものとするとともに、私立小中学校の保護者に対する経済的負担軽減のための支援制度を一層拡充すること
- 4 すべての私立高校が募集定員を確保し経営の健全化が図られるように、公立高校の再編と統合・定員減の実現を図ること

以上、決議する。

令和7年10月4日

千葉県私学振興大会

千葉県内私立高等学校・中学校・小学校

【高等学校・中学校】

市川市	昭和学院高校 (同中学校)
	市川高校 (同中学校)
	和洋国府台女子高校 (同中学校)
	日出学園高校 (同中学校)
	千葉商科大学付属高校
	国府台女子学院高等部 (同中学部)
	不二女子高校
浦安市	東海大学付属浦安高校 (同高校中等部)
	東京学館浦安高校
船橋市	東葉高校
	日本大学習志野高校
	千葉日本大学第一高校 (同中学校)
	東京学館船橋高校
習志野市	中山学園高校
	東邦大学付属東邦高校 (同中学校)
八千代市	千葉英和高校
	八千代松陰高校 (同中学校)
	秀明大学学校教師学部附属秀明八千代高校 (同中学校)
千葉市	千葉経済大学付属高校
	千葉明德高校 (同中学校)
	敬愛学園高校
	植草学園大学付属高校
	千葉聖心高校
	渋谷教育学園幕張高校 (同中学校)
	昭和学院秀英高校 (同中学校)
	明聖高校
四街道市	桜林高校
	千葉敬愛高校
	愛国学園大学付属四街道高校

野田市	西武台千葉高校 (同中学校)
	あずさ第一高校
松戸市	専修大学松戸高校 (同中学校)
	光英VERITAS高校 (同中学校)
柏市	麗澤高校 (同中学校)
	日本体育大学柏高校
	芝浦工業大学柏高校 (同中学校)
	流通経済大学付属柏高校 (同中学校)
	二松学舎大学附属柏高校 (同中学校)
我孫子市	我孫子二階堂高校
	中央学院高校

銚子市	千葉科学大学附属高校
成田市	成田高校 (同付属中学校)
酒々井町	東京学館高校
香取市	千葉萌陽高校
印西市	時任学園中等教育学校 〔前期・後期課程〕
匝瑳市	敬愛大学八日市場高校
横芝光町	横芝敬愛高校
八街市	千葉黎明高校
東金市	千葉学芸高校
多古町	わせがく高校
市原市	東海大学付属市原望洋高校
茂原市	市原中央高校
	茂原北陵高校
木更津市	ヒューマンキャンパスのぞみ高校
	木更津総合高校
	拓殖大学紅陵高校
	暁星国際高校 (同中学校)
君津市	志学館高等部 (同中等部)
	翔凜高校 (同中学校)
館山市	千葉県安房西高校
鴨川市	鴨川令徳高校
御宿町	中央国際高校
大多喜町	三育学院中等教育学校 〔前期・後期課程〕



高等学校：61校
中学校：24校
中等教育学校：2校
小学校：10校

【小学校】

船橋市	千葉日本大学第一小学校
市川市	日出学園小学校
	昭和学院小学校
松戸市	国府台女子学院小学部
	聖徳大学附属小学校
成田市	成田高等学校付属小学校
木更津市	暁星国際小学校
千葉市	幕張インターナショナルスクール小学校
流山市	暁星国際流山小学校
市原市	三育学院大学付属光風台三育小学校

一般社団法人 **千葉県私立中学高等学校協会**
(千葉県私立小学校協会
千葉県私立小学校中学校高等学校保護者会連合会)

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町18番地10 (千葉第一生命ビルディング8階)
電話043-241-7382 FAX043-248-4021
URL <https://chibashigaku.jp/hs/>

《表紙のロゴマークについて》平成22年2月に千葉県私立中学高等学校協会のロゴマークを定めました。

私立学校の「私」の文字形態の雰囲気を残しつつ、左の禾偏部は知の象徴の巢(ふくろう)に、右は森をイメージした葉の形です。禾偏部の中央部分は「千」になり、右部「葉」と並んで「千葉」になっています。